

信州大学と三栄源エフ・エフ・アイ株式会社との間における
連携・協力に関する協定書

国立大学法人信州大学（以下「甲」という。）と三栄源エフ・エフ・アイ株式会社（以下「乙」という。）は、信州大学大学院総合理工学研究科修士課程及び総合医理工学研究科博士課程（以下併せて「研究科」という。）の教育研究を、連携・協力して実施することについて、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、研究科における学生の教育及び研究（以下「教育研究」という。）の一層の充実と当該研究科学生（以下「学生」という。）の資質の向上を図るとともに、甲乙間相互の研究の交流を促進し、もって学術及び科学技術の発展に寄与することを目的とする。

（採用）

第2条 甲は、乙と協議の上、別に定める乙の役職員を、甲の人事関係規程に定める研究科の非常勤の教員として採用する。この場合において、甲は、信州大学客員教授等選考基準（平成16年4月1日信州大学基準第2号）の規定に基づき、当該採用された者（以下「客員教員」という。）に対し、客員教授又は客員准教授の称号を付与する。

（客員教員の任期）

第3条 客員教員の任期は、原則として、甲の1事業年度の範囲内で甲乙別途協議の上、定めるものとする。ただし、甲乙が協議の上、その期間を更新し、短縮又は延長することができる。

（客員教員の職務）

第4条 客員教員は、甲の施設において、研究科の学生に対する講義及び教育研究に関する助言を行うものとする。なお、講義の内容及び担当する客員教員等の教育研究の詳細については、甲乙別途協議のうえで定めるものとする。

（客員教員の報酬）

第5条 甲は、客員教員に対し、甲の予算の範囲内において報酬を、乙を通じて支給する。

（客員教員の研究費等）

第6条 客員教員の教育研究に要する研究費、旅費等は、甲の予算の範囲内で甲の関係規程に基づき、これを甲が客員教員に対して支給する。

（教育研究）

第7条 客員教員とその他の研究科教員は、緊密に連携し、教育研究に当たるものとする。また、客員教員は、研究科が別途行う教育研究に参加することができるものとする。
2 教育研究を円滑に行うため、関係機関に要望する必要があるときは、甲乙は協力してこれに当たるものとする。

（秘密の保持）

第8条 甲乙は、教育研究及び教育研究に関する助言を通じて知り得た甲乙の業務上、技術上の秘密情報（以下「秘密情報」という。）について、これを秘密として保持すると

もに、この協定に基づく教育研究の目的以外に使用してはならない。

- 2 甲は、学生をして秘密情報を秘密として保持させるとともに、教育研究の目的以外に使用させてはならない。
- 3 前項に関し、学生は、甲に対し、秘密保持に関する誓約書を提出するものとする。

（知的財産権の取扱い）

- 第9条 教育研究により生じた知的財産権のうち、甲において客員教員の教育研究を受けて得た研究成果により生じたものの帰属については、甲乙協議の上、決定するものとする。
- 2 学生は、甲に対し、国立大学法人信州大学知的財産規程（平成16年4月1日国立大学法人信州大学規程第33号）に定める譲渡書を提出するものとする。

（学生の保険等）

第10条 甲は、学生が本協定に係る教育研究を行う場合の災害事故への対応として、学生に対し、学生教育研究災害傷害保険その他甲が指定する保険等への加入を義務づけるものとする。

（研究成果の公表）

第11条 学生が、客員教員からの教育研究を受けて得た研究成果については、研究科の履修の範囲内のものにあつては、乙の書面による事前の承諾を得た上で、これを公表することができるものとする。

（有効期間）

- 第12条 この協定の有効期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間とする。ただし、その間の連携・協力内容の評価を行い、甲乙が合意した場合に限り1年間更新することができるものとし、その後においても同様とする。
- 2 前項の規定に拘らず、この協定の有効期間は、令和5年3月31日を越えないものとする。
 - 3 第8条に規定する秘密保持義務、第9条の知的財産権の取扱い及び第11条の研究成果の公表は、本協定終了より更に5年間、存続するものとする。

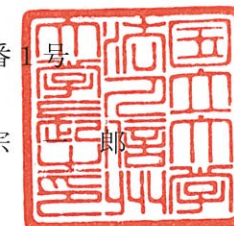
（疑義の解決等）

第13条 この協定に定める事項に疑義が生じた場合、改定の必要が生じた場合又はこの協定に定めるもののほか必要な事項を新たに定める場合は、甲乙が協議して処理するものとする。

この協定の締結を証するため、この協定書を2通作成し、甲乙それぞれが記名押印の上、各自1通を保有する。

令和4年 4月 / 日

長野県松本市旭三丁目1番
国立大学法人信州大学
学長 中村 宗



大阪府豊中市三和町一丁目1番11号
三栄源エフ・エフ・アイ株式会社
代表取締役社長 清水 康弘

